

基金発 1 - 1 2 号
令和 2 年 3 月 13 日

山梨県立都留興譲館高等学校長 殿

富士吉田市下吉田 2-19-11

公益財団法人つるしんふるさと文化育英基金

理事長 細田 幸次



奨学金制度についてのご通知

拝啓 春暖の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り心からお礼申し上げます。

さて、弊財団の奨学金制度も都留信用組合が昭和 40 年に制定以来、はや 54 年となりましたが、ご推薦頂いた奨学生が実社会において活躍している姿を拝見しますと、大変喜ばしく思う次第であります。

令和 2 年度も例年通り、貴校の新 1 年生の生徒より奨学生にふさわしい 1 名を推薦し、下記の書類をご提出して頂きたくお願い申し上げます。

尚、都留信用組合の役職員の子息については、本制度対象外となりますので、併せて宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|----------|---|
| 1.提出書類 | イ. 弊財団奨学金給付申請書 (同封)
ロ. 身上書 (同封)
ハ. 奨学生推薦調書 (同封)
ニ. 保護者の市町村長の前年度所得証明書 (源泉徴収票でも可)
ホ. 奨学金振込口座指定票 (同封)
ヘ. 本人作文 課題『私の夢』(同封) |
| 2.提出期限 | 令和 2 年 5 月 20 日 (水) (締め切り厳守) |
| 3.同封書類 | 弊財団奨学生選考基準 |
| 4.問い合わせ先 | 富士吉田市下吉田 2-19-11
都留信用組合 総務部内
担当 坂本貴子
0555-24-4850 |

* 父兄からのお問い合わせは各高等学校を通してご連絡ください。

以上